

今治西高等学校非常放送設備改修仕様書

1 修繕内容等

- ・「内訳明細書」のとおり

2 履行期間

- ・契約締結日から令和6年3月25日（月）まで

3 実施要領

- ・受託者（以下、乙という。）は、学校（以下、甲という。）が提供する資料をよく確認し、業務内容について甲と事前に協議の上、施工方法等の詳細（回線の振分け等）を決定すること。
- ・乙は、修繕に必要な器具の調達や人員の確保等を適切に行い、施工にあたっては安全に細心の注意を払うとともに、学校の教育活動に影響を与えないよう配慮すること。

4 その他

- ・修繕前・修繕中・修繕後の写真を撮影し、業務完了後に提出すること。
- ・本仕様書の内容に疑義が生じたときは、甲と協議のうえ実施する。
- ・業務完了後、この業務に起因する不具合が生じた場合は、乙は速やかに無償修復を行うこと。
- ・この仕様書に記載されていない事項であっても、軽易な作業で施設の管理保全及び事故防止上、甲が必要と認めた作業は、契約金額の範囲内においてこれを実施するものとする。

内訳明細書

名 称	規 格 等	数 量	単 位	備 考
非常放送設備更新				
壁掛型非常放送設備 (20 局)	WK-E K320	1	台	本館 3 階放送室設置
電力増幅ユニット (420W)	WU-P K342	1	台	
密封型ニッケル水素蓄電池 7000m A H	WU-E B700	1	個	
壁掛型非常リモコン (20 局)	WR-E C320	2	台	本館 1 階事務室・本館 2 階全日制教務室設置
雑材料及び消耗品費		1	式	
既存機器撤去及び処分費		1	式	関係法令を厳守し、適切に処理すること。 (マニフェストの写しを提出。)
労務費		1	式	機器調整等含む
諸経費		1	式	消防申請等含む

- ・既設ページングを更新後も使用できるようにすること。
- ・消防署が行う消防検査に合格すること。
- ・施行後は全教室にて点検を実施すること。

令和5年度 校内施設配置図

